

令和5年度決算のあらまし

問合せ 企画財政課 財政担当 ☎991-1820

令和5年度一般会計、特別会計及び企業会計の決算が令和6年9月松伏町議会定例会で認定されました。なお、歳入と歳出の差額6億1,507万円については、翌年度へ繰越されます。

代表的な使い道は…

①生活者及び事業者支援を実施

- 新型コロナウイルス感染症対策として、
「低所得子育て世帯生活支援特別給付金」等
- 物価高騰による影響を踏まえ、
「住民税非課税世帯等臨時特別給付金」
「物価高騰対応重点支援給付金」
「公共交通事業者補助金」
「運送事業燃料価格高騰支援金」等

②「松伏町第5次総合振興計画」に掲げた分野ごとの施策の実施

- 「出産・子育て応援事業」として、相談支援の充実を図る「伴走型相談支援」と経済的負担の軽減を図る「出産応援給付金」及び「子育て応援給付金」の給付
- 健康寿命の延伸や生活習慣病の予防徹底に向け、「健康まつぶし21計画」の見直しを実施
- 老朽化した中央公民館の空調設備の改修工事、農業用水の供給に支障をきたしている下赤岩用水路の改修工事、町道3号線の拡幅工事等を実施
- 防災訓練と並行して、新たに避難所の開設訓練を実施
- マイナンバーカードの普及促進のため、受付体制を強化及び出張による申請サポートやマイナポイントサポート業務を実施



令和5年度に使ったお金の内訳

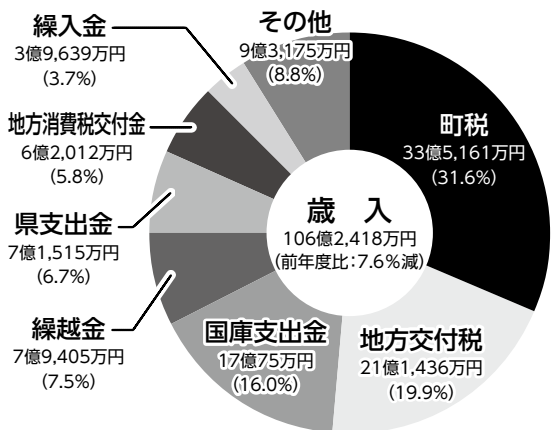
単位(万円)

| 会計区分 | | 歳入額 | 歳出額 |
|------|----------|-----------|---------|
| 一般会計 | | 1,062,418 | 989,800 |
| 特別会計 | 国民年金保険 | 321,849 | 314,046 |
| | 農業集落排水事業 | 2,388 | 671 |
| | 介護保険 | 231,420 | 223,279 |
| | 後期高齢者医療 | 43,809 | 43,421 |
| 合計 | | 599,466 | 581,417 |

| 企業会計 | | 収益的収支 | 資本的収支 |
|-------|----|--------|--------|
| 下水道事業 | 収入 | 51,597 | 15,352 |
| | 支出 | 48,920 | 30,070 |

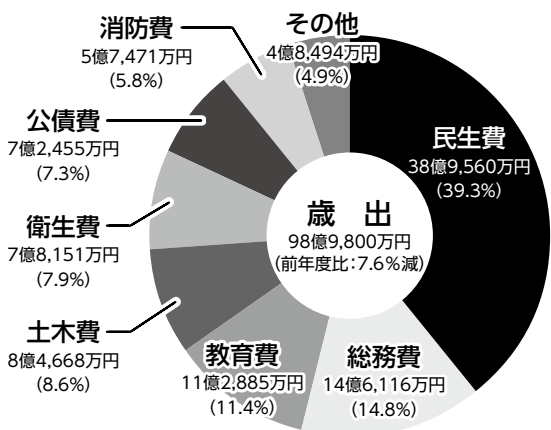
収益的収支…運営費や維持管理費に要する経費や財源
資本的収支…建設および企業債償還に要する経費や財源

一般会計歳入歳出の内訳



【歳入】

- 町税 = 町民税(個人、法人)、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税
- 地方交付税 = どの市町村でも同じ水準の行政サービスが受けられるように、財源を補うため国から市町村に交付されるもの
- 国庫支出金 = 国や県が使い道を指定して交付する負担金や補助金など
- 地方消費税交付金 = 国が消費税の一部を地方に交付するもの
- 繰入金 = 各基金(貯金)の取り崩しなど
- その他 = 諸収入(学校給食徴収金や県営公園指定管理料収入など)、分担金及び負担金(保育料など)など



【歳出】

- 民生費 = 子育て支援、保育所運営、障がい者や高齢者福祉サービスなどの経費
- 総務費 = 庁舎や財産の維持管理、税金の徴収、戸籍管理、選挙、統計などの経費
- 教育費 = 小中学校や公民館などの運営、維持管理などの経費
- 土木費 = 道路の建設や維持管理、都市計画などの経費
- 衛生費 = 健康増進、疾病予防、環境保全、清掃費などの経費
- 公債費 = 過去に借り入れた借入金の償還金
- 消防費 = 消防組合の負担金、防災などの経費
- その他 = 農林水産業費、議会費、商工費など

町民一人当たりが負担した町税

119,411円

- 町民税 58,277円
- 固定資産税 50,393円
- 軽自動車税 3,066円
- 町たばこ税 7,675円



人口/28,068人(令和6年3月31日現在)

町民一人当りに使われたお金

352,644円

- 議会費 3,794円
- 民生費 138,792円
- 農林水産業費 6,838円
- 土木費 30,165円
- 教育費 40,218円
- 諸支出金 3,029円
- 総務費 52,058円
- 衛生費 27,843円
- 商工費 3,617円
- 消防費 20,476円
- 公債費 25,814円

令和5年に 実施した主な事業



子育て支援

～未来を担う子どもたちが健やかに育つまちづくり～

- 教育・保育給付費等給付事業 5億4,850万円
- 児童手当給付事業 3億5,691万円
- 学校給食供給事業 2億5,790万円

健康・福祉・社会保障

～健康で生きがいをもって暮らせるまちづくり～

- 障害福祉サービス支援事業 8億6,895万円
- 予防接種事業 6,890万円
- 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 5,578万円

人権・男女共同・地域コミュニティ

～町民主体の地域コミュニティ豊かなまちづくり～

- 公民館管理運営事業 2億5,805万円
- 外前野記念会館運営事業 2,827万円
- 体育施設設備管理事業 2,092万円

産業振興

～活気あふれるにぎわいのまちづくり～

- 商工業活性化事業 7,017万円
- 農業用排水路維持管理事業 6,753万円
- 農業基盤整備事業 3,159万円

生活基盤整備

～利便性の高い快適空間のまちづくり～

- 町道拡幅整備事業 1億3,515万円
- 町道維持管理事業 1億2,037万円
- 都市公園等維持管理事業 5,925万円

生活環境の充実

～安全・安心な暮らしのできるまちづくり～

- 可燃ごみ・し尿処理事業 2億3,718万円
- リサイクルセンター維持管理事業 8,345万円
- 交通安全推進事業 2,061万円

行財政運営の充実

～効率的で質の高い町政運営を進めるまちづくり～

- 総合情報ネットワーク整備事業 6,840万円
- 庁舎管理事業 6,408万円
- 戸籍等交付サービス事業 5,262万円

健全化判断比率

令和5年度決算を基に算定した数値は、いずれも早期健全化基準及び財政再生基準以下となりました。

(単位:%)

| | 松伏町の数値 | 早期健全化基準 (松伏町の場合) | 財政再生基準 |
|-----------|--------|---------------------|--------|
| ①実質赤字比率 | — | 14.32 | 20.00 |
| ②連結実質赤字比率 | — | 19.32 | 30.00 |
| ③実質公債費比率 | 6.2 | 25.0 | 35.0 |
| ④将来負担比率 | 8.0 | 350.0 | |

※実質赤字額及び連結実質赤字額は発生していないため、数値は算定されません。

※健全化判断比率①から④のいずれかが早期健全化判断基準以上となった場合は、自主的に財政の健全化を図るため、「財政健全化計画」を策定する必要があります。

※健全化判断比率①から③のいずれかが財政再生基準以上となった場合は、国の関与を受けながら財政の再生を図るため、「財政再生計画」を策定する必要があります。